

## 会 議 概 要

会議の名称	令和4年度 第1回湧別町国際交流推進委員会
開催日時	令和4年6月23日（木） 午後4時15分 開会 午後4時50分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター2階大会議室
出席者名	委員：内野委員長、毛利副委員長、 杉森・工藤・牧村・米本・小崎各委員 企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、近石主任 教育委員会教育総務課：佐藤主幹、廣井主査
欠席者名	高野委員
傍聴人の数	0名
会議の内容	辞令交付 1. 開 会 2. 会議成立確認 3. 委員長あいさつ 4. 協議事項 （1）令和3年度国際交流事業報告について （2）令和4年度国際交流事業計画について （3）その他 5. その他 6. 閉 会
会議資料	1. 第1回国際交流推進委員会議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
備考	

# てん末書

## 記録者職氏名

企画財政課 未来づくりグループ

主任 近石 翔平

### 1 日時

令和4年6月23日(木) 午後4時15分～午後4時50分

### 2 会場

上湧別コミュニティセンター2階 大会議室

### 3 会議及び用務

第1回湧別町国際交流推進委員会

### 4 出席者

委員：内野委員長、毛利副委員長、杉森委員、工藤委員、牧村委員、米本委員、小崎委員

※高野委員欠席

企画財政課：斉藤課長、渡辺主幹、近石主任

教育委員会：佐藤主幹、廣井主査

### 5 結果要旨

#### 1. 開会

事務局より4月人事異動に係る担当職員の紹介

#### 2. 会議成立確認

#### 3. 委員長あいさつ

委員長：6月10日から日本も入国緩和し徐々に現状が変わっている。本町でも今年1年間で何ができるかはまだわからないが、できることがあればやっていきたい。

#### 4. 協議事項

(1) 令和3年度国際交流事業について

##### 【質問・意見等】

○町民のための英会話教室について

委員：町民のための英会話教室についてオンラインでの実施状況はどうだったのか。

事務局：ZOOMにより実施し、オンラインのためやりづらい感覚はあったが、実施しないよりはよかったと感じている。今後も緊急事態宣言等が発せられた場合はオンラインも活用しながら途切れることなく実施したい。

(2) 令和4年度国際交流事業計画(案)について

##### 【質問・意見等】

○相互交流事業について

## 2 (てん末書用紙)

- 委員 長：相互交流事業について実施判断の基準はあるのか。
- 事務局 長：出入国においての条件緩和とカナダホワイトコート町の受け入れ体制が整うかどうかである。
- 事務局 長：委員の皆さんの感覚としてはどうか。
- 委員 長：行きたいと思っている子はいると思うので、行かせてあげたい気持ちはあるが、町民の代表として行くこととなると責任もあるので現状では難しいと思う。海外の学校では既にノーマスク生活であり、日本への帰国前のPCR検査で陽性が出たときにどうするのかなど色々な問題はある。緩和されたからといって安易にやってみようという判断は難しい。
- 委員 長：行かせてあげたいと思っている。すでに町内の保育所や学校などで身近にコロナがある状況であるので大差ないように感じている。
- 委員 長：一人でも行きたいという子がいれば、家族の判断で行かせてあげたい。
- 委員 長：当初の状況とは変わっており、対策をすれば感染も防げる状態であり、町民感情も薄れてきている。相手方の受け入れ態勢が整えば実施しても問題ないように感じている。
- 事務局 長：民間主体で行くことと町主体で行くのでは、感覚的に違うこともあるように感じている。
- 事務局 長：カナダへの入国条件にワクチン2回以上接種済みということがあり、それが募集条件になってしまうこと、抜き打ちのPCR検査もあり、万が一陽性となってしまうと10日間の隔離となってしまう。人数を半分にすることやホテル滞在などを考えているが、ホテルに滞在しながら学校に通って今まで通りの良い経験や目的が果たせるか考えるとなかなか難しい。自宅隔離となるとホストファミリーに頼らざるを得なくなり、ホストファミリーも隔離となってしまう。
- 委員 長：最悪の状況を前提に考えなければならない。ホワイトコート町の医療状況はどうか。
- 事務局 長：町の中に医療センターがあるので利用はできるが、引率者が同行するとしても車がないため、スタッフを雇うかホストファミリーや役場を頼らざるを得なくなる。陽性になったときのことを含めて、安全体制を考えていかなければならない。
- 委員 長：国内かつ道外で外国人と交流できるプログラムはないか。
- 事務局 長：ネパールではイングリッシュキャンプは実施している。道外については民間であれば英会話スクール等はあると思う。今年も中止ということになれば、カナダとの交流については代替案を考えたい。

### ○町民海外研修事業について

- 委員 長：町民海外派遣事業について、今年度は募集しないということだが、個人で申込みをした場合は活用可能か。
- 事務局 長：今年度については、中止を決めているので助成することは出来ない。利用するとなると来年度の改めて募集をしたときとなる。

○その他について

委員 長：次回会議にて、来年度に向けて国際交流事業としてできることを協議することとしたい。

5. その他

事務局より

- ・ニュージーランドのジャパニーズガーデンについて状況報告。
- ・湧別町にウクライナからの避難民はいないことを報告。
- ・外国人との共生について、今後の検討事項であることを説明。

6. 閉 会

令和4年度

第1回

湧別町国際交流推進委員会議案

■日時

令和4年6月23日(木)

午後4時15分から

■場所

上湧別コミュニティセンター

2階大会議室

湧別町

## 【 会 議 次 第 】

1. 開 会
2. 会議成立確認
3. あいさつ
4. 協議事項
  - (1) 令和3年度国際交流事業報告について
  - (2) 令和4年度国際交流事業計画について
  - (3) その他
5. その他
6. 閉 会

【 委 員 名 簿 】			
内野 静香	毛利美紀子	杉森小白合	工藤 健
牧村あおい	高野 龍彦	米本 智泉	小崎 光

### 【事務局】

- 企 画 財 政 課：課長 斉藤 健悟、主幹 渡辺 政行、主査 高尾 理、主任 近石 翔平
- 教育委員会教育総務課：課長 尾山 弘、主幹 佐藤 美貴、主査 廣井 隆志

#### 4. 協議事項

##### (1) 令和3年度国際交流事業報告について

###### ◎企画財政課

国際交流事業に関する事務のうち国際交流推進委員会の事務、町民海外派遣研修の実施、友好都市に関する事務及び交流（周年行事等）、公式訪問団の派遣及び受入などの事務を担当

###### ◎教育委員会教育総務課

国際交流事業に関する事務のうち交換留学事業及び相互交流事業などの事務を担当

#### ■会議関係

##### ①第1回 国際交流推進委員会

【日時】令和3年5月10日（月） 午後4時から4時35分

【場所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員6名、事務局6名、傍聴0名

【協議案件】(1) 令和2年度国際交流事業報告について  
(2) 令和3年度国際交流事業計画について  
(3) その他

##### ②第2回 国際交流推進委員会

【日時】令和3年12月20日（月） 午後4時15分から5時00分

【場所】上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

【出席者】委員6名、事務局6名、ALT2名、傍聴0名

【協議案件】(1) 令和3年度国際交流事業報告について  
(2) 令和4年度国際交流事業計画（案）について  
(3) 語学指導助手の着任について

#### ■事業関係

##### ①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留學生の派遣及び受入については、カナダ及びニュージーランドともに中止にいたしました。

##### ②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

本事業については、カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和3年度はニュージーランドへの派遣年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止にいたしました。

##### ③パートナー交流プログラム事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった交換留学事業の代替事業として、本町の学生とダーフィールドハイスクールで日本語を学んでいる学生がペアを組み、日々の交流を通して親交を深めながら語学力の向上に努めるとともに、町から出題される課題に取り組んでもらいました。

【実施期間】令和3年6月23日（水）～12月8日（水）計12回

【参加者】湧別高校生徒2名、芭露学園生徒2名

【内容】別紙参照

6～8月は、英会話の練習を2回、ビデオまたはZ o o mを介した交流

を1回実施することを1単元とし、これらを3回実施しました。その後は、各参加者が自分のペースでパートナーとの交流を深めました。

9月以降は月に1度、交流状況の聞き取りや、出題された課題について他の参加者に伝えたりしながら、英会話の練習を行いました。

#### ④町民のための英会話教室について【教育委員会】

簡単な日常英会話を学び、異文化理解を深めるため、初心者英会話教室を開催しました。

【実施期間】令和4年1月18日（火）～3月8日（火）計8回

【場 所】文化センターTOM 研修室

1月25日からはオンラインに切り替えて開催

【参加者】6名（オンラインに変更後は5名）

【内 容】初歩的な日常会話や文法、リスニング、ゲームなど

#### ⑤生涯学習情報誌「湧く湧く」へのALTコーナーの掲載【教育委員会】

対面による国際交流事業の開催が難しいことから、異文化や英会話を紹介する内容のページを毎月の「湧く湧く」に掲載しました。また、その内容をポスターとして各学校や公共施設等に貼り出しました。

#### ⑥交換留学生との交流会について【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学事業が中止となったため、交流会は開催していません。

#### ⑦町民海外派遣事業について【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響により募集を行わないこととし、中止にいたしました。

## (2) 令和4年度国際交流事業計画について

### ■会議関係

#### ①国際交流推進委員会

【開催時期】令和4年6月、12月、令和5年3月（3回を予定）

【開催場所】上湧別コミュニティセンター（予定）

### ■事業関係

#### ①湧別町交換留学事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生の派遣及び受入については、カナダ及びニュージーランドともに中止にいたしました。

#### ②湧別町相互交流事業について【教育委員会】

カナダ及びニュージーランドへ隔年により派遣事業を実施しており、令和4年度はカナダへの派遣となります。

#### ○中高校生派遣

【時期】令和4年10月24日（月）から11月5日（土）

【対象】町内中学生、義務教育学校後期課程及び高校生

【定員】10名

【補助内容】旅費及び保険料の2分の1以内の額を補助します。湧別高校生に限り、湧別高等学校存続対策事業実施要綱により旅費及び保険料の全額を補助します。

#### ○町民派遣交流

【時期】令和4年10月24日（月）から11月1日（火）  
または、中高生と同日程

【対象】令和4年4月1日現在の年齢が18歳以上の町民

【定員】2名

【補助内容】相互交流事業実施要綱に基づき、旅費及び保険料等の2分の1以内の額を、20万円を限度に補助します。

#### ③パートナー交流プログラム事業について【教育委員会】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった交換留学事業の代替事業として、本町の学生とダーフィールドハイスクールで日本語を学んでいる学生がペアを組み、日々の交流を通して親交を深めながら語学力の向上に努めるとともに、町から出題される課題に取り組んでもらいます。

【実施期間】令和4年7月～12月 計13回

【対象者】町内中学生、義務教育学校後期課程及び湧別高校生

【定員】4名（各学校1名程度）

【内容】7～8月：ALTが講師となり、事前学習やオンラインでの交流を一緒に行います。

9～12月：各自でパートナーとオンラインで交流し、課題などについて質問や会話をします。

また、月1回教室を開催し、英会話の練習や交流内容をALTがサポートします。

④町民のための英会話教室について【教育委員会】

簡単な日常英会話を学び、異文化理解を深めるため、初心者英会話教室を開催します。  
年間3回（1回の教室は8週間）の教室を開催予定

○第1回目

【実施期間】 5月17日～7月5日（毎週火曜日）

【場 所】 文化センターTOM

【参 加 者】 9名

【内 容】 初歩的な日常会話や文法、リスニング、ゲームなど

⑤ALTによるポスターの作成【教育委員会】

ALTによる異文化や英会話の紹介ポスターを月に1回作成し、各学校や公共施設に貼り出しています。

⑥交換留学生との交流会【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学事業が中止となったため、交流会は中止とします。

⑦町民海外研修事業について【企画財政課】

新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢を勘案し募集を行わないこととし、中止とします。

【参 考】 事業実績

番 号	年 度	助成額	期 間	訪 問 先	研 修 内 容
1	平成21年度	200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
2		200,000円	8日	ニュージーランド	視察研修
3	平成24年度	200,000円	5カ月	ニュージーランド	実地研修
4	平成25年度	170,000円	7日	カナダ	視察研修
5		170,000円	7日	カナダ	視察研修
6	平成26年度	180,000円	8日	カナダ	視察研修
7	平成29年度	200,000円	7日	アメリカ	視察研修

※平成24年度までは町民海外派遣事業の実績

※令和2年度及び3年度は中止

## 令和4年度 国際交流関連予算

単位：千円

◆ 国際交流推進に要する経費		611
1	報酬	103
	①国際交流推進委員会委員報酬	103
8	旅費	84
	①費用弁償	10
	②普通旅費	74
10	需用費	5
	①食糧費	5
12	委託料	399
	①ニュージーランド湧別連絡事務所委託料	399
18	負担金、補助及び交付金	20
	①北海道カナダ協会負担金	10
	②北海道国際交流協力総合センター負担金	10

<b>◆ 交換留学事業に要する経費</b>	<b>464</b>
7 報償費	130
①交換留学事業報償	130
8 旅費	126
①普通旅費	126
11 役務費	10
①手数料	10
18 負担金、補助及び交付金	198
①交換留学事業補助金	198
<b>◆ 相互交流事業に要する経費</b>	<b>3,613</b>
7 報償費	264
①中学生・高校生国際交流派遣報償	264
8 旅費	1,219
①普通旅費	1,219
10 需用費	29
①消耗品費	20
②食糧費	9
18 負担金、補助及び交付金	2,101
①町民海外交流派遣事業補助金	400
②中学生・高校生派遣交流事業補助金	1,701
<b>◆ 湧別高等学校存続対策に要する経費</b>	<b>3,974</b>
18 負担金、補助及び交付金	3,974
①湧別高等学校存続対策事業補助金（海外派遣事業分）	3,974

○湧別町国際交流推進委員会設置条例

平成21年10月5日

条例第12号

改正 平成31年3月8日条例第1号

(設置)

第1条 町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解及び国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として、湧別町国際交流推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、国外都市との友好交流に関する次の事項を調査審議し、推進する。

- (1) 友好都市の調印締結を行った国外都市との友好交流事業に関すること。
- (2) その他国際交流事業に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員の定数は、8人とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者 6人
- (2) 一般公募者 2人

3 前項の規定により委嘱する委員の選任は、次により行う。

- (1) 有識者については、町長が選任する。
- (2) 一般公募者については、町民より公募し町長が選任する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 有識者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第1号の規定により補充するものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 一般公募者の委員に欠員が生じたときは、前条第3項第2号の規定により再公募するものとし、その任期については、前項の規定を準用する。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長の選任については、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長を議長とする。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員に報酬を支給する。

2 委員が会議及び職務を行うため旅行するときは、その費用を弁償する。

3 報酬及び費用弁償の額並びに支給方法は、湧別町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成21年条例第43号）の定めるところによる。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局員は、企画財政課の職員が当たる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年10月5日から施行する。

附 則（平成31年3月8日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。